

助成金募集案内

こども・若者を 支援する活動を応援します！

赤い羽根共同募金 活用事業

- 1 助成金名称
テーマ別地域生活課題解決応援助成
(毎年度助成テーマを設定する助成金です。※複数年継続する場合もあります。)
- 2 令和7年度テーマ
こども・若者の支援に関する活動
- 3 対象団体
 - ・社会福祉を目的として千葉市内で事業、活動を行う、社会福祉法人、公益社団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人、任意団体であること
 - ・構成員が3名以上の団体であること
 - ・企業、政治目的を持つ団体、宗教団体から独立して運営されていること
- 4 対象事業
 - ・千葉市内で実施することこどもや若者の支援に関する事業
例) 学校帰りに集まる居場所、子ども食堂、児童養護施設退所後の支援、障害のある子どもに関する相談支援 など
 - ・本会(千葉市社会福祉協議会)の助成を受けていない事業
 - ・政治又は宗教を目的とする事業ではないこと
 - ・趣味サークル活動ではないこと
- 5 申請締切
令和7年6月27日(金)必着
- 6 助成金額
1団体あたり上限100,000円(5団体まで)
- 7 対象経費(令和8年2月末までに支出を完了すること。)

備品購入費	事業に使用する備品
広報費	チラシの作成等
食材費	事業実施日に提供する食材に関する費用
消耗品費	事業実施日や事前準備に係る用紙、文具等
賃借料	事業実施日や事前準備に係る会場や機材借用のための費用等
通信運搬費	事業実施日や事前準備に係る郵送費等
その他	事業実施に必要な経費であり、本会が認めたもの

8 申請の流れ

① 申請書の提出＜令和7年6月27日締切＞

- 【必要書類】
- ・ 交付申請書（様式1号）
 - ・ 当該年度予算書及び事業計画書
 - ・ 前年度決算書及び事業報告書
 - ・ 団体の会則
 - ・ 役員名簿

※様式はホームページからダウンロードできます。

郵送もしくは持参にて下記「9 申請及び問合せ先」へご提出ください。

締め切りまでに書類がそろわない場合はご相談ください。

提出後、書類の内容について電話等で詳細を伺うことがあります。



② 審査及び助成可否の通知



③ 助成金交付



④ 報告書の提出＜令和8年3月2日締切＞

- 【必要書類】
- ・ 事業報告書（様式6号）
 - ・ 助成を受けた事業の決算書
 - ・ 領収証（写し）
 - ・ ありがとうメッセージ
（可能な限り写真をメールにて送付してください。）



この助成事業は赤い羽根共同募金を財源としています。事業実施時には、「赤い羽根共同募金の助成を受けて実施しています」と資料やチラシ等に明記し、周知を図ってください。

9 申請及び問合せ先

千葉市社会福祉協議会 社会福祉課地域支援班

千葉市中央区千葉寺町1208-2 千葉市ハーモニープラザ3階

電話：043-209-8868 E-mail：sien@chiba-shakyo.jp

ホームページ：https://chiba-shakyo.jp/

※ホームページから様式及び要綱のダウンロードが可能です。

トップ→目的から探す→利用したい→テーマ別地域生活課題解決応援助成

詳細は「テーマ別地域生活課題解決応援助成要綱」をご確認ください。

